魚介類中の食品汚染物検査

【PCB検査】

平成20年度に中央卸売市場で収去した流通魚13種19検体について、PCBの検査を行いました。その結果、5検体からPCBを検出しました(表)。しかし、検出した検体はいずれも暫定的規制値(遠洋沖合魚介類0.5ppm、内海内湾魚介類3ppm)以下でした。

表 PCBの検査結果

単位∶ppm

食品の種類		検体数	検出件数	結果	暫定的規制値
遠洋沖合魚介類	アカシタビラメ	1	0	不検出	
(可食部)	カツオ	1	0	不検出	0.5
	マイワシ	1	1	0.08	
	マサバ	3	2	0.02,0.10	
内海内湾魚介類	ウスメバル	1	0	不検出	3
(可食部)	カタクチイワシ	1	0	不検出	
	カンパチ	1	1	0.01	
	キンメダイ	1	0	不検出	
	サワラ	2	0	不検出	
	ブリ	2	1	0.01	
	マアジ	3	0	不検出	
	マダイ	2	0	不検出	
計		19	5	-	_

(検出限界 : 0.01ppm)

(暫定的規制値について)

本来、規制値を定める時には、長期毒性研究の結果から、人体の一日摂取許容量(ADI)を算出し、食品ごとの規制値を定めるのが一般的です。しかし、PCBの長期毒性研究は、その研究の完成がみられていない状況にあります。一方、PCBの食品汚染と、これを取りまく社会情勢は放置できない現状にあります。このため、食品衛生調査会では内外の研究成果を基礎として暫定的に人体の一日摂取許容量5µg/kg/dayを算出し、これに食品のPCB汚染の実態を勘案して当面の基準として暫定的規制値が決められました。

この暫定的規制値は、十分に安全性を考慮してあるので、この暫定的規制値が守られ、かつ食生活指導等の保健指導対策を進められれば、汚染地域においてもPCBによる危害の発生は防止できるものと考えられています。

【メチル水銀検査】

平成20年度に南部市場検査所で行った魚類の総水銀検査で、暫定的規制値(0.4ppm)を超えた黒ムツ切身について、メチル水銀の検査を行いました。その結果、メチル水銀が1.26ppm(水銀換算濃度)検出されました。魚介類の水銀の暫定的規制値は総水銀としては0.4ppm、メチル水銀は0.3ppm(水銀換算濃度)です。

一般に黒ムツのような深海性魚介類は水銀の値が高いと言われています。

【 微量汚染物担当 】